

平成29年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革の取組内容(プロセス)	平成29年度の到達点 (目標)	平成29年9月30日時点の取組状況	担当部署
1	庁内警備委託	<ul style="list-style-type: none"> ○技術審査委員会による技術提案の審査等を経て、事業者を決定し、複数年度での契約を締結する。 ○契約締結後、平成32年度までの期間における万全な警備体制確立に向け、事業者と調整する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合評価方式により、高品質な事業者を選定するとともに、複数年度での契約を締結することで、平成32年度までの安定した警備体制を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合評価方式による競争入札を実施し、事業者が確定した。 ○契約締結に向け、事業者と契約書面の内容等について調整中 	総務局 総務部
2	都庁KA・E・RUタグ運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○事業のPRキャラクターを用いたかえるタグを作成するなど、各職場になじみのあるかえるタグを用いて、当該運動をより一層浸透させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務時間や退庁時間の見える化を図ることで、職員の状況を共有するとともに、超過勤務縮減に向けた職場風土を醸成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オリジナルのタグを作成・配布し、職員が活用することで、勤務時間や退庁時間の見える化を図っている。なお、総務部で作成したタグはKA・E・RUタグコンテストで入賞することができた。 	総務局 総務部
3	局内の効率的な会議運営及びペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○局全体で取組を進めるに当たり、まず、会議の目的や終了時刻を宣言するなど局長レクを進める上でのルールを周知することにより、局長レクの効率化を図る。 ○局長レク、庶務担当課長会をはじめとする会議等でのペーパーレス化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○会議等の効率化を図り、ライフ・ワーク・バランスの実現に資する。 ○局内で行われる庶務担当課長会をはじめとする会議等において、TAIMS端末を使用可能なネットワーク環境が整っている場合には、原則ペーパーレス化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議のモデル局として、局全体でペーパーレス会議を先行実施 ○会議の目的や終了時刻を宣言するなど局長レク時のルールを策定 	総務局 総務部
4	補助金等の支出状況の情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ○企画計理課において、各年度・各事業の補助金等の決算額を確認 ○各部において、各年度の補助金等の支出先及び根拠を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ○27年度決算額を9月29日までに公表 ○28年度決算額を12月28日までに公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○27年度決算額を9月末までに公表した。 	総務局 総務部
5	業務の日常的な棚卸しによる効率的な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の見える化を実施するため、継続性及び簡便性の観点から、ツールを検討 ○ツールを活用することにより、業務の優先順位をつけるなど、業務の仕分けを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務の見える化するためのツール活用を浸透させ、効率的な働き方を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○タスクリストの作成を契機に、各課においてOutlookやExcel等の各種ツールを用いて効率的な業務管理を実践中 	総務局 総務部
6	首都大学東京の活用に向けた庁内広報の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○とちょうiやメルマガの活用等によるアクセシビリティの向上を図る。 ○利用者目線のポータルサイトになるよう、各局の意見を収集し、コンテンツの改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各局の首都大連携担当者への認知度を向上させるとともに、各局ニーズを踏まえ、ポータルサイトの内容の更なる充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○首都大連携ポータルサイトの掲載内容を適宜更新 ○引き続き、ポータルサイトへのアクセシビリティの向上やコンテンツの改善による利便性の向上など、利用者の活用に資するよう内容の充実を図る。 	総務局 総務部
7	都民ファーストに向けた文書の在り方改革	<ul style="list-style-type: none"> ○文書事務関係の説明会等において手引を周知 ○文書課で取り扱う文書等の中で不適切な事例を確認した場合は、手引に基づき訂正・助言等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○説明会や都庁文書だよりなど、あらゆる機会を通じて周知 ○審査の過程で明らかになった見直すべき事例を踏まえ、内容を更新 	<ul style="list-style-type: none"> ○各研修、説明会等において、「役所ことば見直しの手引」を紹介 ○引き続き、見直すべき事例を収集 	総務局 総務部

平成29年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革の取組内容(プロセス)	平成29年度の到達点(目標)	平成29年9月30日時点の取組状況	担当部署
8	職員の文書事務能力の向上	起案の基本、公文書の書き方、法令解釈の方法など、文書作成を行う上で、特に必要となる項目をまとめた東京都文書事務の手引(ポケット版)を作成し(30ページ程度)、新規採用職員等へ配付するとともに、研修等で活用することで、文書事務能力の一層の向上を図る。	○平成29年10月 内容確定 ○平成30年3月 発行(データ版をTAIMSに公開)	○「東京都文書事務の手引」の中から、特に必要となる項目を抽出し、ポケット版の原案として取りまとめ ○今後、東京都公文書の管理に関する条例の施行(平成29年7月)等を踏まえ、内容を精査	総務局 総務部
9	法務課所有図書の新なる有効活用	○所蔵する図書(約3,000冊)について、書籍名・著者名・出版社名で検索できるデータベースを作成 ○図書の配置を見直し、利用しやすいよう配架を整理	○解説本以外の書籍を含め、より利用しやすいようデータベースを充実させる。 ○利用者の意見を聴きながら、雑誌を含め、より利用しやすい配架を実現する。	○今年度は新たに、雑誌の配架について、利便性の向上のため、課内の意見を集約した。 ○また、昨年度一定の整理を終えた解説本についても、類似の分野を近くに集めるなど、より利便性の高い配架の見直しを検討している。 ○平成29年9月30日現在までに、他部署から延べ60件の利用がある。	総務局 総務部
10	利用者サービスの更なる充実(デジタルアーカイブの取組)	「デジタルアーカイブ基本構想」に基づき具体的な推進方策の検討を実施	「デジタルアーカイブ基本構想」の策定と具体的な推進方策の決定	「デジタルアーカイブ基本構想」の策定に向け関係部署と調整中	総務局 公文書館
11	都内避難者相談拠点の充実	○相談機会の拡大 ・定期便による相談拠点の周知や、サロンや避難者向けイベントへの出張相談等を実施したことにより、相談件数が増加 ○対応力の強化 ・相談拠点情報共有会議で、避難者への対応困難事例等を話し合う情報共有会議を開催 ・支援者向けのセミナーを実施 ・被災県と相談者の情報共有を行うことで、効果的な戸別訪問を実施(被災県が実施)	引き続き、以下の取組等により、相談対応の強化を図っていく。 ・情報共有会議等において、相談事例の紹介などにより関係者間で情報共有を行い、避難者対応に生かしていく。 ・被災県・区市町村・社協等への情報提供等を通じて、きめ細やかな支援につなげていく。 ⇒平成29年度以降以降も引き続き実施	○来所や電話相談のほか、出張相談を実施し、相談機会の拡大を図っている。 ○月1回、被災県の避難者支援担当者等と情報共有会議を実施し、避難者への対応について情報交換を行い、相談対応力の強化を図っている。 ○庁内関係局のほか、区市町村連絡会議を開催し、避難者支援の現状等を情報提供することで、関係機関等との連携を深め、きめ細かな支援につなげている。	総務局 復興支援対策部
12	本庁と現地事務所(福島県事務所、岩手県・宮城県事務所)とのテレビ会議の運営	○ビデオ通話の導入 映像・音声を介して、現地事務所と本庁が一緒に打合せできる環境を整える。 ○テレビ会議の運用方法の確立 本庁と現地事務所との間で、適宜適切に連絡調整・情報共有ができるテレビ会議の運用方法を確立する。	○テレビ会議を通して、本庁と現地事務所との効果的な連携を推進し、部全体でスピード感を持って課題に取り組む体制を構築する。	○部課長級会議において、本庁と現地事務所をつなぎ、テレビ会議を実施した。 ○テレビ会議の実施状況について検証を行い、テレビ会議に諮る案件として適切な内容や効果的な運用方法等について見直しを行った。 ○今後も運用方法の改善を図りながら、本庁と現地事務所の連携を高めていく。	総務局 復興支援対策部

平成29年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革の取組内容(プロセス)	平成29年度の到達点 (目標)	平成29年9月30日時点の取組状況	担当部署
13	重複感のある調査の解消	<p>○昨年度各局調査「各種調査の見直しについて」で重複感があるとの回答があった調査について、平成29年4月に調査実施部署に対し、重複解消に向けた取組を依頼</p> <p>○重複感がある調査の実施部署が複数局に及ぶ場合は、行政改革推進部が該当局のヒアリングを行い、重複解消に向けて調整</p>	<p>○平成29年12月頃を目途に各局の取組状況を行政改革推進部が調査、取りまとめ</p>	<p>○平成29年5月に、調査実施局に対して重複解消に向けた取組を依頼し、各局において見直しの検討を実施</p> <p>○実施部署が複数局に及ぶ調査については、該当局のヒアリングを7月から順次行っており、重複解消に向け調整を実施中</p>	<p>総務局 行政改革推進部</p>
14	多様な働き方の実現に資する業務のペーパーレス化の推進	<p>○テレワーク等の多様な働き方を見据えて、行政改革推進部において、紙に依存しない働き方を実現するためのルールや仕組みを検討し、試行的に実践する。(H29.10～)</p> <p>○その結果を人事部とともに検証し、効果的と思われるルールや仕組みについて、全庁展開を図る。(H30.9～)</p>	<p>○行政改革推進部において、紙に依存しない働き方を検討及び試行的に実践し、全庁に展開をするための課題整理を行う。</p>	<p>○「紙に依存しない働き方」を実現するためのルールや仕組みを部内で検討。平成29年10月～12月を部の取組期間として設定し、試行予定</p> <p>○試行的な取組として、ペーパーレス会議の拡大、紙出力・コピーの際のカード認証の導入などを実施予定</p> <p>○取組期間後は効果測定を実施し、紙の削減枚数や紙を使わざるを得ない場面等を確認するなど、その後の取組につながる課題等を把握</p>	<p>総務局 行政改革推進部 人事部</p>
15	地方分権に係る都の取組内容の公表の充実	<p>○部のHPにて公表している地方分権（提案募集方式）に係る掲載内容の見直しを実施</p> <p>○提案募集方式により実現した法改正等に対する都としての対応（条例改正等）を、定期的に把握し、適宜、部のHPに一覧で示すことで、都民及び庁内へ分権の取組を周知</p>	<p>○提案募集方式により法改正等の見直しが図られた事項に対する、これまでの都の対応状況を整理・公表</p>	<p>○「地方からの提案等に関する対応方針」及び「地方分権一括法（5次～7次）」等への対応について、8月に各局へ照会</p> <p>○照会状況を整理の上、都の対応状況について、11月下旬に行政改革推進部のHPに掲載予定</p>	<p>総務局 行政改革推進部</p>

平成29年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革の取組内容(プロセス)	平成29年度の到達点 (目標)	平成29年9月30日時点の取組状況	担当部署
16	電子化の推進 (モバイルワーク導入による業務の効率化含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○各局局長等に加え、各局本庁ライン部長や本庁担当部長等へタブレット端末を配布することを検討 ○審議会等でタブレット端末を活用し、ペーパーレス、会議の効率化等の推進を検討 ○タブレット機能(資料編集)を追加し、モデル職場による試行を検討 ○将来的には、ペーパーレスはもとより、都政のBCPへのモバイルワークの位置付け、在宅勤務等も見据えた展開を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○トップマネジメント層のタブレット端末活用による試行を拡大 ○庁内で開催される主要な会議において、タブレット活用によるペーパーレス化を推進 ○今後は、以下の取組を予定 <ul style="list-style-type: none"> ・29年度 試行拡大(マネジメント層の活用、各局現場試行) ・29,30年度 モバイルワーク検討・一部導入 ・31年度以降 モバイルワーク本格導入 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度からタブレット端末活用事業の試行を行っているが、業務生産性の向上等の効果が出ている状況 ○試行の中で、ペーパーレスの実現をはじめ、多くの効果が上がっていることを踏まえ、モバイルワークの早期導入を目指し、タブレット端末活用事業を拡大することが必要 ○更なる課題解決手法の高度化や働き方の見直しを図るべく、トップマネジメント層のタブレット端末活用による試行拡大の検討を一部先行で実施 ○各局の局長・理事級にタブレット端末を配布し、活用を開始(平成29年2月、説明会を実施) ○各局の本庁部長級にタブレット端末を配布し、活用を開始(平成29年7月及び9月(7月は説明会を実施)) ○各局の出先事業所にタブレット端末を配布し、現場試行を開始(平成29年9月、説明会を実施) ○庁内で開催される主要な会議において、タブレット活用によるペーパーレス化を先行実施(平成29年1月) ○ペーパーレスで審議会等を開催できるようタブレット端末等を整備(平成29年9月、説明会を実施) 	総務局 情報通信企画部
17	情報処理システムの有効性等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○手引き等の改定 <ul style="list-style-type: none"> ・システム評価の手引き ・システム評価の「観点」「基準」をより具体的に記載及び事例等をより具体的に記載 ・調査票 ・評価観点と調査票記載項目との関係及び項目間の重複等を整理し、記載項目を見直し ○各局情報処理システム担当者の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・評価書作成前の準備段階から、問合せ対応、アドバイス等を実施 ・案件の状況に応じ、調査票の類似例を提供 ・中央研修「システム企画・管理実務研修」において、システム評価制度及び実施におけるポイント等を解説し、理解を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○手引き等の改定 <ul style="list-style-type: none"> ・新手引き及び調査票の適用 ○各局情報処理システム担当者の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・新手引きを活用した評価の実施 ・対象案件ごとの支援 ・中央研修の実施(前期、後期 各1日間×2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各局の情報処理システム担当者において以下の課題があり、調査票を一定の品質で効率的な作成が困難 <ul style="list-style-type: none"> ・情報処理システムの専門知識を持った職員が限定的であるとともに、定期的な人事異動 ・システム評価制度自体の理解が不足している。 ○評価制度の運営において以下の改善を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各局情報処理システム担当者にとって、分かりやすいシステム評価の手引の提供 ⇒問い合わせの多い事項への回答、わかりづらい箇所の補足事項等を記載した、システム評価の手引きを改定(平成29年5月) ⇒調査票の重複箇所、わかりづらい箇所等を見直し、調査票を改定(平成29年5月) ・調査票の作成を始めとする各プロセスにおいて、各局情報処理システム担当者及び対象案件の状況に応じた支援の実施 ⇒平成29年度上期実施の3件について、調査票の作成、提出すべき資料、記載方法等、各案件の状況に応じた支援を実施しアセスメントを完了 	総務局 情報通信企画部

平成29年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革の取組内容(プロセス)	平成29年度の到達点(目標)	平成29年9月30日時点の取組状況	担当部署
18	情報セキュリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク評価は、全ての情報処理システムの把握を実施 ○その上で、東京2020大会を控え、脅威の影響が大きいものとして、外部からの脅威(サイバー攻撃等)に備える必要があるため、「インターネットに接続しているか否か」を今年度の基準値とし、対象システムを洗い出し、評価を実施 ○都区市町村情報セキュリティクラウドは、6月末までに都を含む63団体との接続 ○区市町村CSIRTとの連携や人材育成等に取り組むため、部会を設置 ○人材育成として、引き続き、脅威動向などを取り入れた机上演習や訓練等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク評価は、インターネットに接続しているシステムについて評価し対応方針案を策定 ○都区市町村情報セキュリティクラウドは、インシデント発生時に迅速な対応ができるよう区市町村との連携体制を構築 ○人材育成は、セキュリティインシデント発生時の対応力を育成することを重点とし、局CSIRT・システム担当等に対する訓練、演習を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク評価は、試行局からの意見、抽出した課題等を踏まえ、リスク評価対象の範囲や実施手法を改善し、29年度から本格実施を予定 ○都区市町村情報セキュリティクラウドは、区市町村の接続を完了。区市町村と連携した教育を今年度中に3回実施を予定し、8月に第1回を開催 ○人材育成は、引き続き、局CSIRT等を中心とし、29年度からは、より大規模なサイバーセキュリティ訓練を実施。また、合同演習の実施を検討 	総務局 情報通信企画部
19	オープンデータの取組	<ul style="list-style-type: none"> ○都公式HP上のデータのリストアップ化と重点分野に基づく優先付けを実施。年10,000件割合で平成32年度までに40,000件のCSVデータをカタログサイトに公開 ○さらなるデータの利活用の促進に向けて、アイデアソンを開催 ○都及び区市町村との検討部会を通じてカタログサイトへの参加を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度末までに10,000件以上のCSVデータをカタログサイトに公開 ○アイデアソン等を通じて、地域課題の解決に取り組む区市町村と連携し、公共データ活用の取組を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○オープンデータ公開基盤である「東京都オープンデータカタログサイト」を公開(平成29年3月) ○当カタログサイト上に都民等からの要望を受けける仕組みを構築 ○カタログサイト公開後、データの質・量の充実に向けて、ホームページのデータの棚卸しを実施 ○棚卸し結果から局の優先付けを受け、順次CSV化を実施 ○基礎的自治体である区市町村も、公開に合わせて、4自治体から6自治体に増加 ○データ利活用促進に向けた取組として、「防災アイデアワークショップ(平成28年9月)」及び「東京都オープンデータ防災アプリコンテスト(平成29年3月)」を実施。平成29年度は、特別区(台東区)、多摩部(日野市)、島しょ部(八丈町)、都内3か所で開催する「東京都オープンデータアイデアソンキャラバン」の10~11月の開催に向けて参加募集を開始 	総務局 情報通信企画部
20	効率的な会議運営の検討	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議 ○次の観点から会議を効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・会議資料のコピー編綴等が不要(会議準備の効率化) ・会議中にパソコン等で資料修正、議事録作成(会議の運営、合意形成プロセスの効率化) ・会議資料、議事録を共有フォルダで保存(合意経過のトレースの効率化) ○タブレット端末の活用 ⇒「電子化の推進」で再掲 	<ul style="list-style-type: none"> ○ペーパーレス会議 ・平成29年度より、知事部局(本庁)での実施に向けた環境整備を行い、ペーパーレス会議の取組を拡大予定 ○タブレット端末の活用 「電子化の推進」として実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○会議資料のコピー編綴等の会議準備作業が必要 ○資料修正、議事録作成等において時間を要する ○合意経過のトレースが困難 ○ペーパーレス会議をモデル職場(総務局)で実施(平成28年11月) ○モデル職場での検証を経た上で、各局にペーパーレス会議の導入に関する説明会を実施(平成29年6月)。打合せコーナー等の庁内ネットワークを一部の局を除いて整備(平成29年7月~9月)。準備が整った局からペーパーレス会議を実施 	総務局 情報通信企画部

平成29年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革の取組内容(プロセス)	平成29年度の到達点 (目標)	平成29年9月30日時点の取組状況	担当部署
21	都政の情報資産を物理的リスクから守る基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○各局に対して、中コン室の利用について積極的に支援を行うとともに、平成30年度以降の中コン室利用意向を調査 ○利用意向を踏まえ、第二庁舎の中コン室利用設計等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○中コン室利用意向調査に基づき、平成29年度予定のシステム機器移設を着実に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度に各局に対して、個別にヒアリングを行い、保有しているシステム、機器設置状況を調査するとともに、中コン室のセキュリティ設備について説明した上で、今後の中コン室の利用意向調査を実施 ○平成28年度には、執務室等から9システムが中コン室に機器を移設 ○平成29年度の上半期に、6システムが各局執務フロアのOA室等から中コン室に機器を移設 	総務局 情報通信企画部
22	ファイルサーバの統合	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁各部が管理しているファイルサーバを局内で統合し一括管理することについて、庁舎内のLANが十分な帯域を確保していることから統合が可能であることを確認 ○事業所が利用するファイルサーバを本庁に統合する事については、事業所と本庁を結ぶ通信回線など、システム基盤への影響を検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁各部が管理しているファイルサーバについては、サーバを当該局の執務フロア以外に設置することが可能であり、単に機器を統合するだけではなく、統合を契機に中央コンピュータ室への機器移設を行いセキュリティの向上等を図ることを推奨するなど、当部としても引き続き積極的な支援を実施 ○事業所と本庁を結ぶ通信回線を経由して行うデータのやり取りが飛躍的に増加することとなるため、実施に当たり通信回線や通信機器の増強に相当のコスト増が見込まれるため、別途対応を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業労働局、オリンピック・パラリンピック準備局、会計管理局で、セキュリティの向上等を図るべく、本庁内のファイルサーバを中央コンピュータ室へ移設 	総務局 情報通信企画部
23	人事給与等事務の効率化・簡素化 (給与支給明細の電子化含む)	<ul style="list-style-type: none"> ○取組推進体制として部内でPTを継続実施 ○早期に対応できるものから改善に着手し、整理がついたものから順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○事項ごとに業務分析、システム改修等に向けた準備を、整理がついたものから順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度に各局実務担当者との間で実施したヒアリング結果を踏まえて抽出した取組事項について、具体的な検討事項を整理し、工程表を作成 ○工程表に基づき、給与明細の電子化等人事給与等事務の効率化・簡素化に向けた取組を順次開始 	総務局 人事部
24	柔軟な勤務時間 (仕事中心のライフスタイルの改善による業務効率の向上)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度に実施した職員向けのアンケートにより需要があることを確認した、「フレックスタイム制」についても、平成29年5月から総務局のモデル職場で試行を開始 ○現行法上は地方公務員に導入できない、民間企業等で実施されている1年単位の变形労働制等の制度について、導入が可能となるよう法改正を国に要求。(関東知事会、国への提案要求) 	<ul style="list-style-type: none"> ○総務局で試行中のフレックスタイム制について、効果や課題等の検証を行い、今後の方向性を検討 ○全国知事会など、様々な機会を捉え、引き続き国に法改正を要望するとともに、導入にあたっての庁内の課題を事前に検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度から、時差勤務制度を拡大し、始業時刻が7時から11時までの9種類から勤務時間を選択可能とした。(本庁職場) ○平成29年度から、新たに昼の休憩時間を11時30分から12時30分、12時から13時、12時30分から13時30分の3つの時間帯から選択可能とした。(本庁職場) ○平成29年5月から8月まで、総務局モデル職場においてフレックスタイム制を試行実施した。 	総務局 人事部

平成29年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革の取組内容(プロセス)	平成29年度の到達点(目標)	平成29年9月30日時点の取組状況	担当部署
25	人材の育成について	<p>○平成29年度より、コンプライアンス推進に関して、①採用時、昇任時等に悉皆で行う職層別研修、②中央研修で実施する講師養成研修、③各局での悉皆研修（3年に1度必ず受講）、④eラーニングによる全庁職員悉皆研修を実施し、意識啓発を徹底</p> <p>○平成29年度より、新任研修中期において主体的行動の意識付け強化等を通じて、若手職員の早期育成を強化</p> <p>○加えて、課長代理研修を通じた職員育成の視点を踏まえたマネジメント能力の強化を通じて、職員の資質を向上</p> <p>○また、政策法務や情報処理等の研修を充実し、職員の専門性を向上</p>	<p>下記研修を実施予定</p> <p>○コンプライアンス推進に関する研修</p> <p>①採用時（4月・7月予定）、昇任時（課長研修Ⅰ（6月・11月予定）</p> <p>②講師養成研修（6月・8月予定）</p> <p>③各局実施のコンプライアンス推進研修（随時）</p> <p>④eラーニング研修（9月～11月予定）</p> <p>○新任研修（中期）「自律的・自発的行動の促進」実施（11月予定）</p> <p>○課長代理研修「監督職のためのチームマネジメント技法」実施（5月、6月、9月予定）</p> <p>○政策法務（実践編）研修（9月予定）、情報セキュリティインシデント対応研修（5月・6月）等を新たに実施</p>	<p>○豊洲市場問題を契機に顕在化した都の課題に対し、必要な取組及び職員への意識付けについて関係部署で検討</p> <p>○新規採用者数の増加を踏まえ、研修の強化の必要性について、各局研修担当者とのヒアリング等を通じて分析</p> <p>○監督職制度の見直しや、係制廃止に伴い課長代理級職の職責が重くなっている現状を踏まえ、これまで以上に課長代理級職に必要とされる能力等について研修の強化の方向性を検討</p> <p>○上記検討を踏まえ、29年度研修実施計画に反映し、各研修を実施しているところ</p>	総務局 人事部
26	公益通報制度の見直し	平成29年5月、平成28年度（28年11月から29年3月まで）の通報受理件数及び概要を都HPにて公表	平成28年度（28年11月から29年3月まで）の状況を都HPにて公表	<p>○平成28年11月1日施行で「公益通報の処理に関する要綱」を改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通報対象を法令（条例・規則を含む）違反行為全般に拡大 ・ 都民等からの通報（匿名可）も受付 ・ 新たに公益通報弁護士窓口（外部窓口）を設置 ・ 処理状況の概要を毎年度公表 <p>○平成29年5月31日、平成28年度（28年11月から29年3月まで）の通報受理件数及び概要を都HPにて公表</p>	総務局 コンプライアンス推進部
27	モバイルワークを導入した定期監察業務の改善	<p>○TAIMS及び部のデータベースにアクセスできる持ち運び可能な端末を活用し、モバイルワークによる定期監察を実施</p> <p>○それにより、以下の点の改善を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 局提出書類のペーパーレス化 ・ 監察員等が携帯する根拠規定等のペーパーレス化、根拠確認の迅速化 ・ 監察結果書類作成の迅速化 ・ 個人情報等機密情報の漏洩防止 	<p>○平成29年度から試行実施</p> <p>○平成30年度以降も、全庁的なモバイルワーク導入の枠組みを踏まえつつ、実施を検討</p>	<p>○定期監察の実地調査において、根拠規程等資料の検索や監察結果の入力等、モバイル端末を活用した業務を試行</p> <p>○膨大な紙資料の持ち運びが不要になるとともに、所期の業務改善を一定程度実現</p> <p>○一方、通信環境の確保や機器の持ち運び・使い勝手に係る難点など、いくつかの課題も判明</p> <p>○今後さらに試行を実施し、効果や課題等の把握・検証を継続</p>	総務局 コンプライアンス推進部

平成29年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革の取組内容(プロセス)	平成29年度の到達点(目標)	平成29年9月30日時点の取組状況	担当部署
28	区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有化の推進 ○地域活性化に関する総合相談窓口の活用促進 ○多摩の魅力発信事業の推進 ○勉強会による人材育成・組織力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○部内PTによる検討結果を踏まえ、効率的・効果的な情報共有方法を構築 ○地域活性化に関する総合相談窓口への相談件数の増加 ○より効果的な多摩地域の魅力発信手法の検討及び実施 ○部内業務全般についての知識を広めるとともに、部内横断的な課題に対する解決策を提案 	<ul style="list-style-type: none"> ○昨年度の検討結果を踏まえ、部内保有情報の共有化をより一層進めるための改善策をPTにより検討し、実施 ○地域活性化に関する総合相談窓口の活用を促進するための取組として、22区市町村への出張相談を実施 ○多摩地域の魅力発信力の強化に向けた取組を検討及び実施 ○区市町村が抱える課題を発見・解決する能力を養うため、若手職員を対象とした部内勉強会をこれまでに4回開催 	総務局 行政部
29	実効性のある危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策本部体制の見直しについて、「危機管理体制の強化に係る検討会」を設置し、関係局の参画による検討を実施 ○平成29年10月から新たな災害対策本部体制に順次移行し、図上訓練等を通じて、新本部体制を検証 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな災害対策本部体制を構築するとともに、図上訓練等を通じて、課題の分析・検証を行い、災害対応マニュアル等へ反映 	<ul style="list-style-type: none"> ○「平成28年熊本地震支援の記録」を踏まえ、都災害対策本部体制における課題等を整理 ○「危機管理体制の強化に係る検討会」を設置し、関係局による具体的な検討を実施 	総務局 総合防災部
30	都民のための統計情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○限られた予算の中で、統計部HP「東京都の統計」掲載データをオープンデータ化し、広く都民に活用してもらえるための具体的方策を検討・実施する ○統計部HP「東京都の統計」について、現状の体制・予算の下で可能な改善を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ○統計部HP「東京都の統計」掲載データのオープンデータ化を実現する ○統計部HP「東京都の統計」について、逐次、きめ細かな改善を図っていく 	<ul style="list-style-type: none"> ○[平成28年度] 東京都公式HPの「東京都オープンデータ一覧(試行版)」に掲載の人口統計データを、情報通信企画部によりCSV形式へ変換 ○[平成29年度] 情報通信企画部による全庁既存ExcelデータのCSV形式(機械判読可能な形式)データへの変換計画に参加するため、10月下旬を目途に保有する統計データの確認・整理とリスト作成を実施中 ○統計報告書などの刊行物に、統計部HP「東京都の統計」における該当情報掲載ページにリンクしたQRコードを印刷表示 	総務局 統計部
31	人権施策に係る戦略的な情報発信(HPの見直し)	<ul style="list-style-type: none"> ○特に、人権部HPの見直しに当たっては、『若年層にも興味を持ってもらえるよう、トップページの強化及びコンテンツや項目立ての見直しを実施する』というPTでの検討結果の実現を目指す。 ○具体的には、抜本的な見直しも視野に入れ、様々な見直しツールの比較検討を通して、「都民ファースト」や「ワイズ・スペンディング」の観点から最適な手法を選択のうえ実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年度末までに、人権部、センター及びプラザの各HPが相互に連携することで、より情報発信力を高めるとともに効果的な啓発に繋げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都の監理団体である(公財)東京都人権啓発センター(以下「センター」という。)のHP及びセンターが管理する都の公の施設である東京都人権プラザ(以下「プラザ」という。)のHPについては、本年2月のプラザの移転に合わせて新たに立ち上げた。 ○人権部HPについては、昨年度、人権部及びセンターの若手職員を中心に立ち上げたPTにおいて、具体的な見直しの方向性について検討を行った。 ○来年度に向けて局HPを見直す動きがあることから、その内容やスケジュール等を踏まえつつ、PTでの検討結果を基に、具体的な見直しに着手していく。 	総務局 人権部

平成29年度自律改革総括表

No.	取組事項	自律改革の取組内容(プロセス)	平成29年度の到達点(目標)	平成29年9月30日時点の取組状況	担当部署
32	工事設計書の情報提供	工事設計書の電子データ(CD-R)による情報提供(閲覧・複写)を実施	○契約締結後に随時情報提供を開始、利用者へのスピーディーな情報提供を図っていく。 ○CD-Rによる情報提供により、紙の使用を大幅に節約	平成29年度4月からの公表工事を情報提供対象として、情報提供を開始した。 ※情報提供件数(工事案件数)は、大島支庁全体で102件	総務局 大島支庁
33	交換便を活用した庁内向けPR	交換便の文書交換袋の余白を活用し、自組織事業のPRを掲載	自組織のPRのみならず、管内町村事業のPRについても掲載	平成28年度から交換便を活用した庁内向けPRを実施中	総務局 大島支庁
34	書類整理デーの設定	○支庁の改修工事を見据え、不要な書類の廃棄する取組みを進める。 ○毎月第3水曜日を、「支庁スリムアップデー(仮称)」(書類整理を行う日)として設定する。	○実施に当たっては、全職員にメールでお知らせするなど周知を図り、全職員が取組に参加できるようにする。 ○職員の書類整理に対する意識の向上を図るとともに、執務環境、業務効率の改善につなげる。	毎月第3水曜日を「書類整理デー」として設定。8月から取組を開始した。 9月末現在の廃棄量は1,640kg	総務局 大島支庁
35	防災行政無線の定期感度交換の実施	○毎月1回程度、職員が島内の決められた地点を巡回し、支庁舎との防災行政無線の通信状況を確認する。これにより、職員への防災行政無線の運用訓練、地点ごとの無線感度の把握及び防災行政無線機器の動作確認を行う。 ○防災訓練において、防災行政無線を使用し、各職員が無線操作する場を作る。 ○防災行政無線の使用方法を記載した資料を作成し、周知する。	○引き続き定期的な感度交換を実施し、防災行政無線の操作に習熟した職員を増やしていくとともに、無線感度の低い地点を把握し、対応方法を検討していく。 ○支庁全職員に防災行政無線を使用する機会を与え、操作習熟を図る。	○平成28年10月の実施以降、月に1回程度定期感度交換を継続して行っており、防災行政無線の操作に習熟した職員が増えている。 ○防災訓練において、防災行政無線を使用し、各職員が無線操作する場を作った。 ○防災行政無線の使用方法を記載した資料を作成し、支庁全職員に配付	総務局 三宅支庁
36	小笠原における災害対応力の強化	○支庁内の取組として、発災時の被害想定を踏まえた体制整備 ○村など関係機関と連携した取組として、情報共有体制の構築、内地からの受入れ体制整備 ○予防・応急・復旧各段階ごとの対応を整理し、災害時刻々と変化する状況に応じて円滑に対応できる役割分担の明確化	○支庁防災マニュアルの検証、改定 ○「災害対応力の強化に向けた連絡会」に警察、自衛隊等を加えて体制を拡大し、避難対策や物資対策をはじめとした特に連携が必要となる項目及び各種対応策の具体化に向けたさらなる検討を実施 ○検討結果を踏まえた合同訓練の実施、検証、改定(PDCAサイクルの適切な実施) ○道路障害物の除去など、災害発生時に必要となる協定を関係団体等と締結など	○「災害対応力の強化に向けた連絡会」に警察、自衛隊等を加えて体制を拡大し、特に連携が必要となる項目を確認 ○島内災害対応力強化に向けた村と支庁との合同防災訓練実施に向けて検討実施 ○道路障害物の除去等に係る協定締結に向けた調整を実施 ○子供連れ家族を対象とした近地震津波の避難検証を村と共同で実施	総務局 小笠原支庁